

第1回 あきる野市総合計画審議会 議事録

日 時：令和元年7月19日（金） 午後3時～4時30分

場 所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室

出席者：会 長 菊地 俊夫 副会長 横倉 三郎
 委 員 田野倉美保 委 員 網代 和夫
 委 員 大久保春彦 委 員 齋藤 孝
 委 員 安永 勝昭 委 員 影山 守彦
 委 員 松村 博文 委 員 立花 晋也
 委 員 倉田 克治 委 員 伊東 満子
 委 員 野島 健也 委 員 吉田榮久夫
 委 員 梶 敏男 委 員 多田 恵子
 委 員 町田 修二 委 員 青木 旦治

（欠席者：甲野富和委員、坂本勇委員、近藤怜美委員、下村智委員、吉田正幸委員、
松野利美委員）

あきる野市長 澤井敏和

事務局：企画政策課

1 開会

（事務局）

ただ今から第1回あきる野市総合計画審議会を開催する。

皆様には、ご多忙の中、総合計画審議会ご出席を賜り、感謝申し上げます。本日の会議について、甲野委員、坂本委員、近藤委員、下村委員、吉田（正）委員及び松野委員から欠席の連絡をいただいている。また、田野倉委員が所用により中座されるとのことである。

本会議の内容は、市ホームページ等で公表していく。このため、会議中に写真を撮影するので、ご理解いただきたい。また、会議録作成のため、録音をさせていただくので、ご了承いただきたい。

2 委嘱書交付

【澤井市長から各委員へ委嘱書を交付】

3 委員紹介

【配布した名簿を用いて委員を紹介】

4 会長及び副会長選任

（事務局）

審議会規則第4条第1項の規定により、役員は、委員の中から互選することが定められて

いる。事務局案を示し、互選とさせていただきたいが、いかがか。

【「異議なし」と声あり】

(事務局)

それでは、事務局案として、首都大学東京の菊地委員に会長を、また、明星大学の横倉委員に副会長をお願いしたいと思うが、いかがか。

【「異議なし」と声あり】

(事務局)

それでは、互選により、菊地委員が会長に、横倉委員が副会長に就任いただくことが決定した。

5 諮問

【澤井市長から菊地会長へ諮問書を交付】

6 市長挨拶

(澤井あきる野市長)

本日は、ご多忙のところ、第1回あきる野市総合計画審議会に参集いただき、感謝申し上げます。また、審議会委員への就任をご快諾いただき、重ねて御礼申し上げます。

この総合計画審議会は、市の施策の基となる総合計画の基本構想及び基本計画について、ご審議いただくものである。本日お配りした現総合計画は、平成13年3月に策定したものである。現総合計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度以降の将来のあきる野市があるべき姿や取り組んでいかなければいけないことなど、日頃から市政にご理解・ご協力をいただいている委員の皆様には様々な角度から審議いただき、次期総合計画を策定したいと考えているので、ご協力願いたい。

7 会長及び副会長挨拶

(菊地会長)

私の専門は、地理学である。地理学では、様々な地域資源を利用して、地域のあるべき姿や望ましい姿などを導くなど、地域づくりに取り組んでいる。このため、あきる野市の将来を担う次期総合計画の策定は、私の専門に非常に近いと考えている。限りある時間ではあるが、委員各位と議論を尽くし、10年20年先に、この計画は私たちが取りまとめたと誇れるようなものとしたい。

(横倉副会長)

私は、人文学部の福祉実践学科にて、福祉工学を専門としている。このため、障がい者の方に関することのほか、IoTなど、多方面から取り組んでいる。最近では、軽度認知症の進行抑制や高次脳機能障害のリハビリ用の技術の研究などにも取り組んでいる。これ以外にも、工学的なことにも取り組んできたので、皆様の役に立てればと思う。

8 議題等

(1) あきる野市総合計画審議会について

【事務局から、資料2-1～資料2-5を用いて、総合計画審議会の役割等を説明した。】

(委員)

只今の説明に対し、何か質問等はあるか。資料に詳細が書かれているので、これを読んでいただければ、概要はご理解いただけると思うが、どうか。

(委員)

確認をさせていただく。基本構想と基本計画、実施計画で基本構想は、地方自治法に基づく基本構想ということか。

(事務局)

基本構想や総合計画は、かつて地方自治法に位置付けがされていたが、同法の改正に伴い、各地方自治体で根拠等を定めることとなっている。本市においては、総合計画は、あきる野市総合計画条例に位置付けている。資料2-3があきる野市総合計画条例である。第2条に、総合計画、基本構想及び基本計画を規定している。基本構想は、市のまちづくりにおいて、最上位となる方針を示すものであり、基本理念及び将来都市像を示す基本的な構想となる。

(委員)

この審議会は、タウンミーティング、パブリックコメント、市民アンケートで報告された意見を踏まえ、基本構想の案を検討していくということか。

(事務局)

そのとおりである。タウンミーティング等を先行させ、そこで出た意見を、この審議会に報告し、これらを材料として、皆様の知見を基に議論をいただく形を考えている。

(委員)

11月の3回目の審議会で何を決めるのか。イメージを掴んでおけば、議論をしやすく、また、今後の対応もしやすい。11月は中間パブリックコメント案を検討するということで良いか。

(委員)

スケジュール表に基づき、説明をお願いします。

(事務局)

資料2-5の審議会の開催スケジュールに基づき説明する。丸数字が審議会の開催スケジュールを示している。7月の①は今回であり、本日は、総合計画審議会の概要、あきる野市の現状、今後のスケジュール、会議の傍聴について議論をいただく。②の第2回までに、庁内組織である策定本部専門部会を開催し、現総合計画の施策・事業の進捗状況の評価を行う予定である。第2回の審議会では、施策の進捗状況の評価等を示し、現総合計画の進捗状況について、確認・協議をお願いしたいと考えている。その後、タウンミーティングを開始し、基本構想について、市民の皆様から意見等をお伺いすることとなる。11月の第3回の審議会では、タウンミーティングの結果などを踏まえ、事務局で基本構想の叩き台を取りまとめ、お示しするので、12月議会への報告、令和2年1月の中間パブリックコメントに向けて基本

構想の素案を取りまとめていただくこととなる。中間パブリックコメントを経て、議会やパブコメで得られた意見を含め、令和2年2月の審議会におい議論をいただき、基本構想案の取りまとめをしたい。また、事業の集合体である次期基本計画の骨子を取りまとめる作業を、事務局の方で進め、第3回審議会又は第4回審議会でお示ししたい。

(委員)

皆様の方で他に質問はあるか。

(委員)

資料2-2に平成30年度の職員意識調査があり、各職員が担当している業務の総合計画における位置付け等を意識している割合は30.5%と低かったと記載されているが、理由又は原因を事務局ではどのように捉えているか。また、今後、どのように意識が上がったら良いと考えているか。

(事務局)

「基礎調査報告書」の66ページに沿って、職員意識調査について説明する。66ページ④には、回収結果が記載されており、対象者数472人、回答者数423人、回答率89.6%となっている。この回答者において、総合計画における目標・位置付けを意識している割合が30.5%ということであり、これを具体的に申し上げますと、職員が日常の業務に取り組む中で、その業務が現総合計画のどこに位置付けられているか等を意識しているかということである。無論、日々の業務については、職員それぞれが責任を持って取り組んでいるが、目の前の業務の推進に集中し、担当業務の総合計画上の位置付けを意識できない状況が見受けられる。この理由としては、職員の世代交代が進み、5年以下の職員が4分の1ぐらいという状況がある。企画政策部門としては、総合計画という行政計画に基づき業務を行っているという理解してもらいたいと考えている。

(委員)

市民アンケートを実施し、市民から意見を聴いている中、タウンミーティング方式にて更に市民の声を聴くこととした理由は何か。

(事務局)

この度のタウンミーティングでは、ワークショップ方式を採用する予定である。ワークショップ方式とは、課題に対し、参加者がそれぞれで考え方を述べ、それを取りまとめる中で、課題に対する対応策を見出すというものである。総合計画を進めるに当たっては、行政がしっかり取り組まなければいけないのはもちろんであるが、今回のタウンミーティングを通じて、市民自らが市の将来を考え、市政運営の主役の一人として積極的に関わっていただくために、ワークショップという方式を採用した。第1回のテーマは「あきる野市の個性を浮き彫りにしましょう」、第2回のテーマは「あきる野市の望ましい将来像を描きましょう」、第3回のテーマでは「市民が主体となることができること、やるべきことを考えましょう」となっている。

(委員)

タウンミーティングの参加者を募集する際には、各回のテーマを明確にして募集をかける

のか。

(事務局)

現在、抽出した市民の皆様への案内状の発送作業を進めているところであり、送付するチラシには、各回のテーマを示している。

(委員)

他に何かあるか。今質問等がなくとも、疑問点等があれば、その都度、事務局に質問願いたい。それでは、議題(2)「あきる野市の現状について」に移る。

(2) あきる野市の現状について

【事務局から、資料3を用いて、あきる野市の強み・弱み等を説明した。】

(委員)

質問等があればお願いしたい。今の説明は「あきる野市次期総合計画基礎調査報告書」の内容を要約したものであるという理解で良いか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

この資料1枚だけではなかなか理解が難しいかもしれない。委員の皆さんは、基礎調査報告書に目を通していただき、要約されたものがこの資料ということで、理解していただきたい。あきる野市の方は大体理解されていると思うが、質問等はあるか。

(委員)

町内会・自治会の加入率の高い地区が多いと記載されているが、高いという基準はあるか。

(事務局)

多摩地区でもだいぶバラつきはあるが、70%、80%を超えてくると高いというふうに考えている。

(委員)

現状の把握をし、分析をして、一言でまとめると、この資料1枚になるということで理解した。一方で、例えば、創業支援とか子育て支援に取り組み、それがあきる野市の強みにどんなふうに反映しているのかという点については、策定本部専門部会での評価を経て、第2回の審議会で示されるということで良いか。

(事務局)

ここに示す弱みに直結する施策を示せるかは何とも言えないところであるが、本市がどのような取組を行い、その実績はどういうものであったかはお示ししたいと考えている。

(委員)

あきる野市は野菜も良く、非常においしい日本酒も存在している。こうした潜在的な地域資源や魅力を次回の会議までに示していただければ、議論も活発になると思うので、よろしく頼む。

(委員)

強み・弱みが記載されているが、優先順位や、強み・弱みの程度などが存在し、次期総合

計画の策定に当たっては、強みを伸ばすのか、弱みを克服するのか、オールマイティに取り組むのかなどを考えなければいけない。

あきる野のここにしかない魅力をさらに生かすという総合計画を目指すなど、審議会で議論をする上で重要な資料になるので、明らかにしていただければと思う。強み・弱みの中で、どれが最上位なのかを知りたい。

(事務局)

この度お示しした強み・弱みはデータ上のものである。先ほど話題に上がったタウンミーティングの第1回目において、こうしたデータを示しながら、市民の皆様にも強みや地域資源を尋ねていきたいと考えている。その中で、まだ注目されていない強み・地域資源の掘り起こしを行っていきたい。本日お配りした資料は、データと職員意識調査による意見などから得られた強み・弱みを概略で示したものとご理解いただきたい。

(委員)

タウンミーティングが、非常に重要な位置付けであることを理解した。

(事務局)

データで定量的に捉えるなか、数値的に多いものではなくとも、市民の皆様にとっては非常に魅力のあるものがあると思う。こうしたものをタウンミーティングで拾い上げていきたい。

(委員)

こうした行政計画を取りまとめる際に、市民の視点は入らないこともあるが、この度のタウンミーティングを行い、市民の皆様の考え方等を把握することも大事だと思う。

(委員)

タウンミーティングで資料を提示するときに、年代や時系列など、どのような比較のもとで強み・弱みを抽出したかを明らかにする必要があると考える。どうしてこの点が強みになるのか、逆にどうしてこの点が弱みになるのか、周りの地域と比べて時系列的な減衰量が大きいなど、タウンミーティングの参加者にも分かるような資料を示す必要がある。こうしたものがないと、非常に分かりづらい。その結果、どのように参加者の意見を取りまとめるのかについては、現段階では不明であるが、印象的な単語を拾って分析するなどの作業を行わないと、良い結果は得られないのではないかと。質的なものを量的なものに置き換えると、実際と異なった結果になってしまう可能性もあるため、その点は配慮が必要である。

(事務局)

参加者である市民の皆様は、やはり一定のお考えがあると推察されるため、視覚的に地域ごとの比較を行った結果を示すなど、必要な情報提供をしつつ、皆様からの意見を募るという流れを考えている。今のご指摘を踏まえ、タウンミーティングを進めていきたい。

(委員)

この資料は、あきる野市の強み・弱みを示したものであるが、この内容は、青梅市などの西多摩の自治体の全てに当てはまる。本市の独特の風土に対して、他のまちと同じ内容の強み・弱みが列記されているという印象を受け、あきる野市の特徴が示されていないという印

象を受けるがどうか。また、マイナスの要因の中で、多くの市民の方から、建物は立派だが、安心して医療機関に受診できないという声が聞かれる。澤井市長は、安全・安心で住めるまちを謳っているが、こういった点に触れていないことも疑問に思う。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、西多摩という地域性から、一般的なアンケートを取れば、同じような結果が得られ、この部分についてはやむを得ないと考えている。西多摩地域のうち、青梅市や奥多摩町など、特性が似た地域とは共通した課題が出てくると思う。一方、羽村市になると、結果が異なってくると認識している。一般的な調査やアンケートだと、本市の風土に根ざした強みといった「質」の部分については、なかなか得られにくいところがあるので、タウンミーティングを企画し、本市の良いところ、課題となっているところを拾いあげ、計画に反映したいと考えている。

(委員)

基礎調査報告書の80ページに、東京都の計画が掲載されているが、東京都では水産振興プランや森づくり推進プランも策定している。一次産業に関わる計画として、農業振興プランのみではないので、しっかりと把握していただきたい。

(事務局)

承知致した。

(委員)

他に質問等があれば、事務局に確認していただきたい。それでは、議題(3)「会議の傍聴について」に移る。

(3) 会議の傍聴について

【事務局から、資料4を用いて、会議の傍聴等について説明した。なお、事務局から、会議録については、必要に応じて委員にも確認をいただく旨の補足があった。】

(委員)

事務局の説明に対し、異議などはないため、事務局からの提案どおり、総合計画審議会の会議は公開、会議録も原則公開ということで決定する。

9 その他

(委員)

タウンミーティングの参加者募集に当たり、案内状を送付した人に対し、参加率2%と低くなっていることから、案内状の作成に当たっては、自分が参加したいと思えるような、魅力的な文書としていただきたい。幅広い世代の多くの方が参加することで、活発な意見が寄せられ、より良いタウンミーティングになると思うので、堅苦しい文面よりも、自発的に参加したいと思えるようなチラシを作成願いたい。

(事務局)

大変申し訳ないが、参加者募集のスケジュール上、タウンミーティングのチラシはすでに完成している。ただし、委員から指摘のあった内容については、事務局も同様の認識である

ため、参加しやすい文章と親しみやすい配色のチラシとしている。また、招待状という形式として、抽出された方に「選ばれた方なのでぜひご参加ください」という市の姿勢が伝わるよう心がけている。委員の要望に添ったものとなっているかは疑問が残るが、事務局として最大限の努力をしたものであるので、ご理解いただきたい。

(委員)

町内会・自治会の加入率の高さを強みとして捉えているが、本市の町内会・自治会の半分以上が加入率 40%を切っており、弱みとして捉えることもできるが、そういった視点は含まれていない。町内会の中では、加入率の低下を非常に憂慮しているところもある。こうした点は基礎調査報告書の触れられているか。

(事務局)

町内会・自治会加入率の高さを強みとした理由としては、職員を対象とした意識調査の中で、市の強み・弱みを記載してもらい、そこから抽出したものである。

(委員)

基礎調査報告書に含まれていないということか。

(事務局)

基礎調査報告書の参考意見の一覧の中に含まれている。町内会・自治会の加入率が高い地区が多いことを強みとして挙げており、逆に言えば、委員ご指摘のとおり、一方で加入率が低い地区が存在するということが、ここに含意されているとご理解いただきたい。

(委員)

不明な点があれば、事務局に問い合わせさせていただきたい。

(委員)

SDGs の推進について、市は取り組んでいるか。

(事務局)

SDGs の推進には至っていないが、今後推進していく必要があると認識している。次期総合計画の取りまとめにおいても、この施策が SDGs のどこに該当するのかを記載するなどの考え方を持っている。

(委員)

ごみ問題に関し、昨今、プラスチックごみが世界的に大変な問題になっている。あきる野市では、市の一斉清掃において、市民の力でまちをきれいにしようという取組を行っており、その際に出たごみは、ピンク色のボランティア袋を使用している。他の地方公共団体と比べ、あきる野市のごみ問題はまだ良い方だと考えているが、ごみ問題についてもぜひ議論をしていただきたい。

府中市では、「スポ GOMI 大会 in 府中」というイベントを行っている。これは、ごみをスポーツのように拾うという取組であり、素晴らしいと思う。あきる野市においてもこうしたことをやったらおもしろいなと考えている。

(委員)

ごみ問題に関し、私は、不法投棄されたごみを撮影し、公開している。市にもよく相談を

している。現在は、秋川漁協、青年会議所、釣り具メーカー、サマーランドが連携し、河川
の環境整備の一環として、ごみ拾いの取組の輪を広げている。1回開催すると、1つの区域
で130人の参加者があり、それを今3区域くらい同時に開催し、ごみ掃除を行っている。ご
み対策については、行政を巻き込みながら実施しているので、少しずつ改善していくものと
認識している。こうした動きがあることもご承知おきいただきたい。

(事務局)

配布した資料の中に、総合計画後期基本計画がある。こちらの57ページには、ごみ問題に
関する施策があり、市としても1つ大きな課題として捉えている。この審議会でも施策の1
つとして議論をいただきたいと考えており、今いただいた意見も、施策の検討の際に反映さ
せていただきたい。

(委員)

他に何かあるか。

(事務局)

事務局から2点ほど報告がある。

第2回の審議会は、8月22日の開催を予定している。開催時間については、また改めて、
お知らせする。本来であれば、委員の皆様のご都合を伺うべきところであるが、一定数を超
える委員の皆様のご予定を全て伺い、開催日程の調整をするのは非常に困難であるため、ご
理解いただきたい。第3回、第4回の審議会については、先に示したスケジュールに基づき。
第3回は10月下旬から11月、第4回は来年2月を予定しているので、よろしく頼む。

また、会議資料については、今回は当日配布となったが、活発な議論をいただくために、
極力事前配布に努める。

10 閉会

(事務局)

この審議会は、来年度も含めて、8回の会議を予定している。市の最上位計画ということ
で、難しい議論も出てくると思うが、よろしく願います。